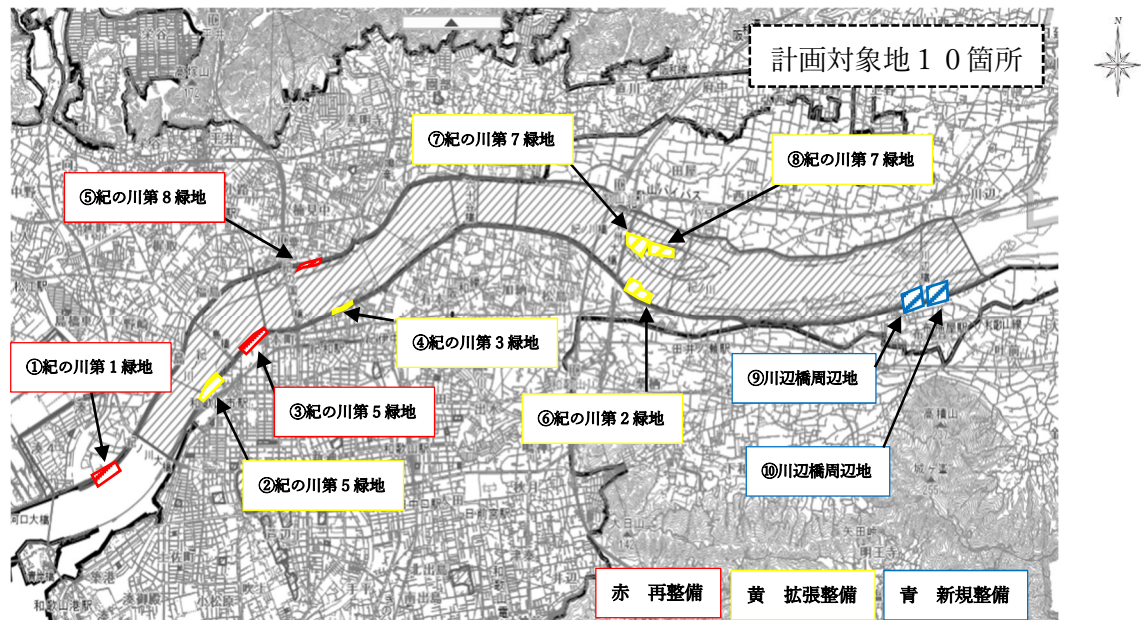


紀の川緑地基本計画

【事業概要】

紀の川緑地は、昭和 44 年に第 2 緑地が開設されて以来、現在まで 9 緑地が都市公園として開設されています。紀の川緑地全体において、紀の川の豊かな自然環境の維持・保全と、人と自然がふれあえる親水空間や景観の創出による観光と交流のまちづくりを図るとともに、インターネットモニター調査結果や利用者からの意見を参考に「交流・にぎわい拠点づくり」をはじめ、4つの基本方針をもとに基本計画を策定しました。

策定した計画については、既設の緑地 3 箇所の再整備、既設の緑地 5 箇所の拡張整備、新たに川辺橋左岸側周辺の未開設エリア 2 箇所の新規整備、計 10 箇所の整備と、併せて各緑地のトイレについても整備・更新を進めます。



緑地	主な整備内容	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R13～R19
全体		←-----→						
③第5緑地 (上流側)	グラウンドゴルフ場 駐車場整備	←設計	←-----→	整備				
①第1緑地	ドッグラン 駐車場整備			←設計	←整備			
第3・第4 第8緑地	トイレ更新 (※1)				←設計	←整備		
②第5緑地 (下流側)	イベント広場 駐車場整備					←設計	←整備	
⑥第2緑地	BMXコース							
④第3緑地	駐車場整備							
⑦⑧第7緑地	キャンプ場							←-----→
⑤第8緑地	スケートボード場							(※2)
⑨⑩川辺橋周辺	ウォーキングエリア							

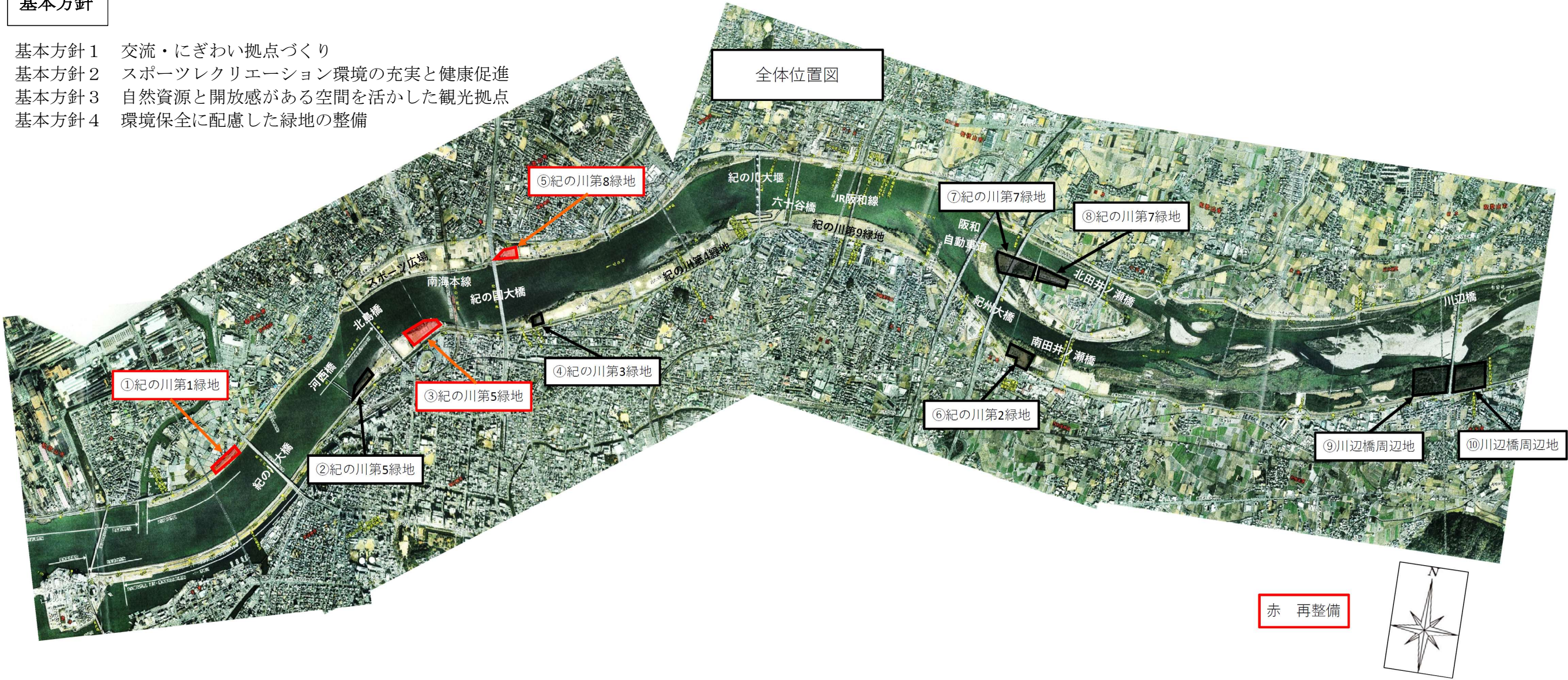
※1 令和 10・11 年度については、整備 10 箇所以外の緑地トイレの更新を進めます。

※2 令和 13 年度以降は、予算の平準化やニーズの変化に対応しながら整備を進めます。

紀の川緑地基本計画 概要(再整備)

基本方針

- 基本方針 1 交流・にぎわい拠点づくり
- 基本方針 2 スポーツレクリエーション環境の充実と健康促進
- 基本方針 3 自然資源と開放感がある空間を活かした観光拠点
- 基本方針 4 環境保全に配慮した緑地の整備

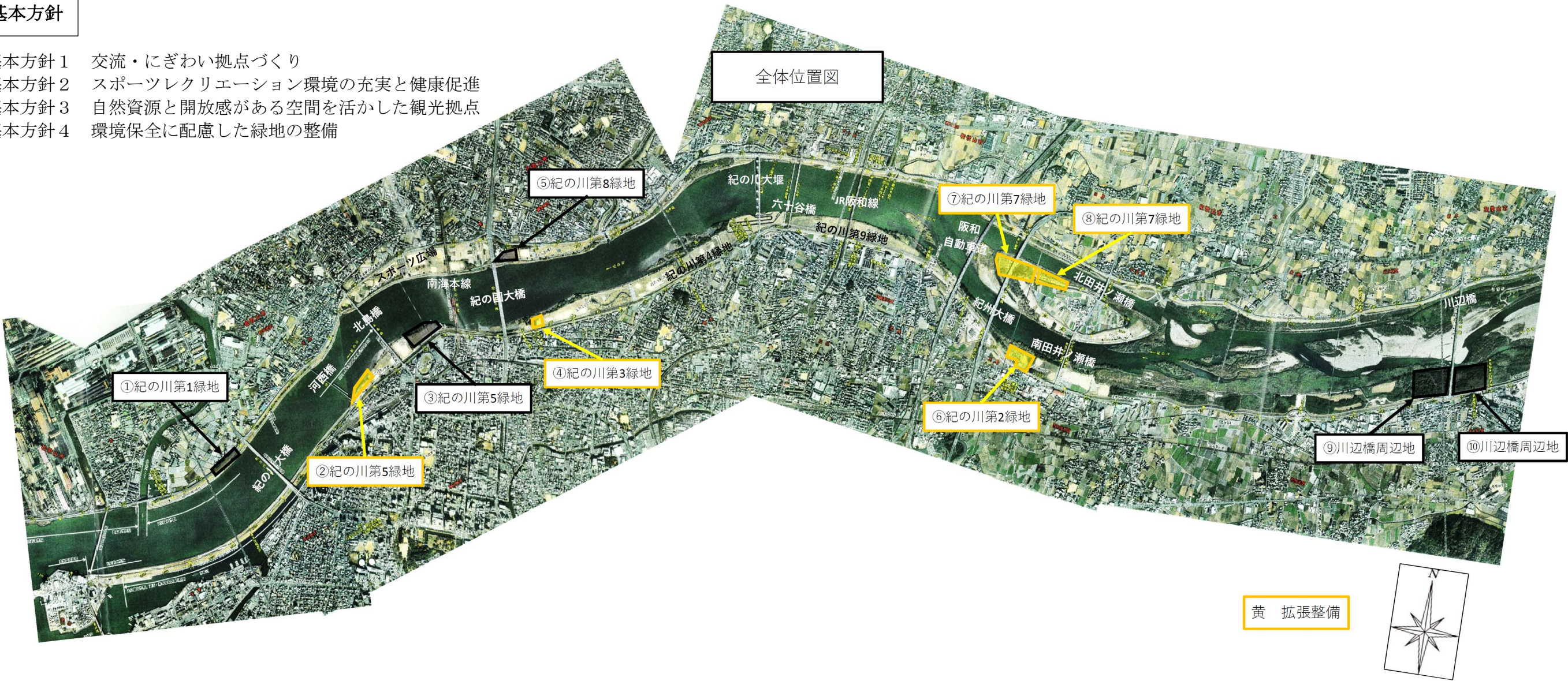


対象番号	計画対象地		面積(m2)	導入機能	役割	主な内容
①	紀の川第 1 緑地	再整備	4, 815	・ 公園利用者の満足度向上に寄与する機能	利便性向上	ドッグラン再整備、トイレ、 駐車場整備(20台→40台)
③	紀の川第 5 緑地 (上流側)	再整備	22, 650	・ スポーツや運動に寄与する機能 ・ 心と身体の健康づくりに寄与する機能	スポーツ環境の充実 健康の促進	ゲートボール場、グラウンドゴルフ場、トイレ、 駐車場整備(54台→123台)
⑤	紀の川第 8 緑地	再整備	4, 792	・ スポーツや運動に寄与する機能	スポーツ環境の充実	スケートボード場、ブレイブボード場、トイレ、 駐車場整備(37台新設)

紀の川緑地基本計画 概要(拡張整備)

基本方針

- 基本方針 1 交流・にぎわい拠点づくり
- 基本方針 2 スポーツレクリエーション環境の充実と健康促進
- 基本方針 3 自然資源と開放感がある空間を活かした観光拠点
- 基本方針 4 環境保全に配慮した緑地の整備

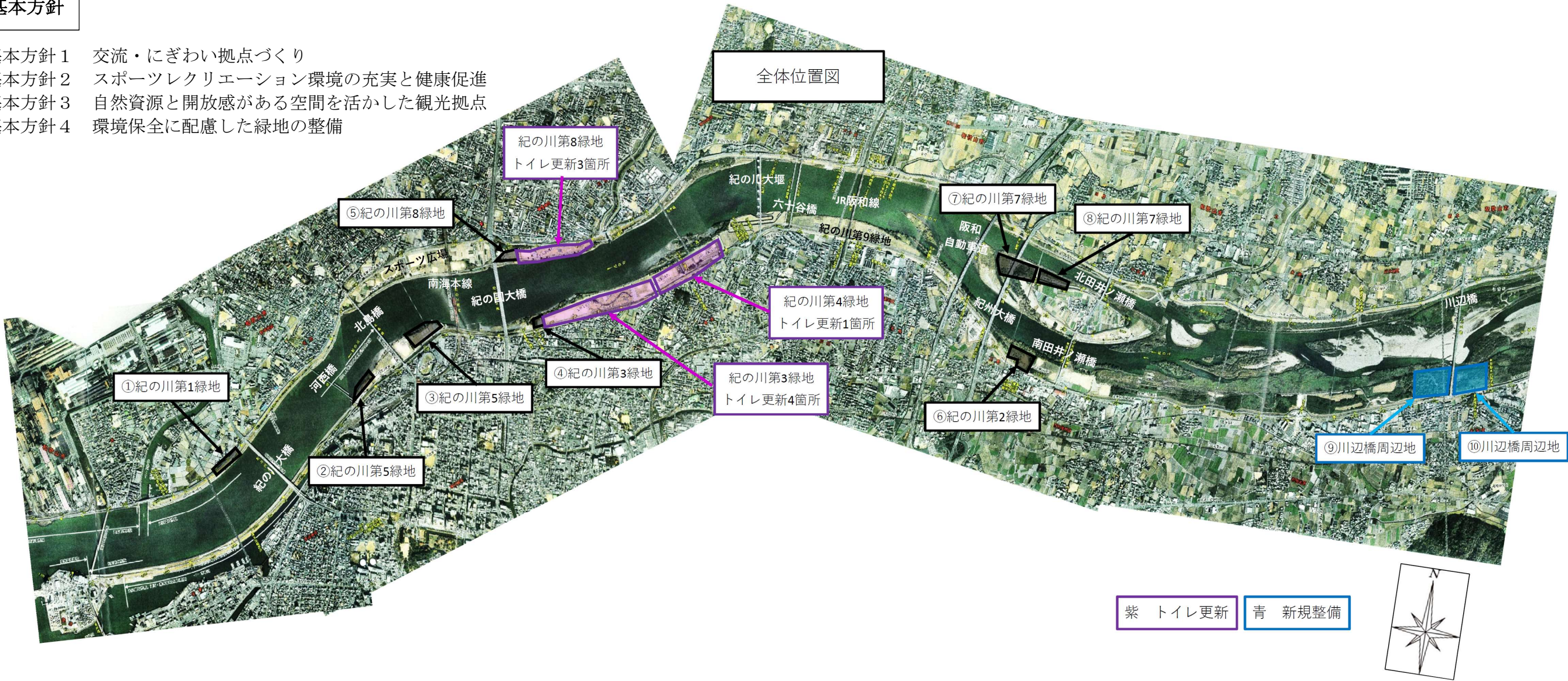


対象番号	計画対象地		面積 (m2)	導入機能	役割	主な内容
②	紀の川第 5 緑地 隣接地 (下流側)	拡張整備	9,250	・ 多くの人々やふれあい、交流する機能 ・ 人々が多目的に集まり、にぎわいを生む機能 ・ 様々なレジャーを通じて楽しむことができる機能	交流・賑わい・遊び場の創出	イベント広場整備、トイレ、駐車場整備 (65台新設)
④	紀の川第 3 緑地 隣接地	拡張整備	3,900	・ 公園利用者の満足度向上に寄与する機能	利便性向上	スロープ、トイレ、駐車場整備 (92台新設)
⑥	紀の川第 2 緑地 隣接地	拡張整備	17,300	・ スポーツや運動に寄与する機能	スポーツ環境の充実	BMXコース整備、トイレ、駐車場整備 (45台新設)
⑦	紀の川第 7 緑地 近傍地 (下流側)	拡張整備	30,900	・ 様々なレジャーを通じて楽しむことができる機能	遊び場の創出	キャンプ場、トイレ、駐車場整備 (44台新設)
⑧	紀の川第 7 緑地 近傍地 (上流側)	拡張整備	17,300	・ 人々が多目的に集まり、賑わいを生む機能 ・ 様々なレジャーを通じて楽しむことができる機能	賑わい・遊び場の創出	遊戯施設、ドッグラン、トイレ、駐車場整備 (59台新設)

紀の川緑地基本計画 概要(新規整備)

基本方針

- 基本方針 1 交流・にぎわい拠点づくり
- 基本方針 2 スポーツレクリエーション環境の充実と健康促進
- 基本方針 3 自然資源と開放感がある空間を活かした観光拠点
- 基本方針 4 環境保全に配慮した緑地の整備



対象番号	計画対象地		面積 (m2)	導入機能	役割	主な内容
⑨	川辺橋周辺地 (下流側)	新規整備	39,500	・スポーツや運動に寄与する機能 ・心と身体の健康づくりに寄与する機能	スポーツ環境の充実	バスケットコート、テニスコート、トイレ、 グラウンドゴルフ場、駐車場整備(69台新設)
⑩	川辺橋周辺地 (上流側)	新規整備	26,000	・河川景観を活用し、人々が癒やされ安らぐことができる機能 ・心と身体の健康づくりに寄与する機能	憩いの場の創出	健康遊具、ウォーキングエリア、トイレ、 駐車場整備(53台新設)
	紀の川第3、4、 8緑地				利便性向上	利用者からの要望の多いトイレ更新(8箇所)